

多面的機能支払交付金の概要

農地・農業用水は、高齢化、混住化などにより農業者だけで守っていくのは困難な状況になっています。農業者と地域住民が一体となって、農地や用水路を守る活動を実施する団体に対して毎年、国・自治体から交付金が、活動費用として交付される、いわゆる「農地・水」の事業が実施されてきました。平成26年、田んぼや水路が持つ多面的な役割を守っていくという観点から「多面的機能支払交付金」と名称が変わり、平成27年度より事業の法制化に伴い、事業内容が充実したものとなりました。

待矢場でも組合員の皆さんや地域での活用を推進しています。



交付金（水田の場合）

【農地維持支払】

3,000円/10a

（賦課金と同額）

【資源向上支払】

共同活動

2,400円/10a

長寿命化

4,400円/10a

各メニューを組み合わせた活動も可能です。

※活動条件あり

皆さんの地元で…

農地、水路の管理に困っている、事業を活用してみたい等、**問い合わせは、関係市町または、待矢場までご相談ください。**

待矢場が支援する活動組織

太田市	上強戸	上強戸むらづくり推進協議会	太田市	新野	新野水土里会
太田市	大鷲	大鷲むらづくり推進協議会	太田市	中鳥山	鳥山中町水土里会
太田市	高林北	高林北町みどり環境保全国上推進協議会	太田市	市前	市前水土里会
太田市	小金井南	小金井南水とみどりの会	邑楽町	宮内	宮内みどりを守る会
太田市	下強戸	下強戸区むらづくり推進協議会	邑楽町	藤川	藤川自然をまもろう会
太田市	市野井	市野井水利組合	足利市	荒金	荒金明るい街づくりの会

まちやば地域支援事業

是非ご利用ください！

まちやばの管理水路を年間を通じて除草していただく任意の団体に対して、支援金を交付いたします。

対象水路	待矢場両堰土地改良区が直接管理する水路のみ
対象団体	構成員数 5人以上 対象面積 500㎡以上
支援金	1㎡あたり 60円（1年間）
期間	該当年度の4月1日から11月30日
報告書	活動状況、完了の写真を3枚以上
保険等	ボランティア保険等への加入をお勧めいたします。
その他	他の補助金、支援制度等との重複は原則できません。



※詳細については、待矢場両堰土地改良区までお問い合わせください。（TEL：0276-33-7181）